

福祉

安心して子育てをしていただく一助に  
児童手当の支給対象が小学校3年生まで拡大されます

児童手当の支給対象年齢が義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに拡大されます。



児童手当の支給を受けるには？

児童手当は、養育者からの申請がない場合や所得が一定額以上ある場合（所得制限額は下表参照）は支給されません。今回の改正で新たに対象となるお子さんがいる人には申請書をお送りします。該当する人は次のとおり申請書を提出してください。なお、公務員は、勤務先で申請してください。

提出された申請書は、審査のうえ、後日、結果（認定または却下）をお知らせします。また、申請書のほかに必要なに応じて「年金加入証明書」「所得証明書」「申立書」などの書類を提出していただくことがあります。

●今年度、小学校へ入学した児童（平成9年4月2日～10年4月1日生まれ）を養育している人  
今年3月31日まで当該児童に係る児童手当などを受け取っていた養育者については、新たな手続きは必要ありません。児童手当は、4月以降も引き続き支給されます。

●今年度、小学2・3年生の児童（平成7年4月2日～9年4月1日生まれ）を養育している人  
現在、児童手当を受け取っていない養育者については「認定請求」がすでに就学前の児童の児童手当を受け取っている養育者については「額定請求」が必要です。

いつ手続きをすればいいの？

9月30日(休)までに手続きをすれば、今年4月分までを上限にさかのぼって支給されます。ただし、9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限りません。

また、小学校就学前の児童及び10月1日(金)以降に申請をする場合は、申請月の翌月から支給されます。

申請に必要なものは？

①認め印 ②養育者名義の預金口座の分かるもの（郵便貯金を除く）

市政

起業家やNPO法人を応援します  
空き店舗補助制度の活用を

新規起業家のほか、新たにNPO法人も店舗賃借料などの補助を受けられるようになりました。ぜひ、ご活用ください。

●対象事業者 商店街に不足する小売・サービス業、まちのにぎわい創出に寄与する事業を行う新規起業家

やNPO法人 ※ただし、NPO法人については、中心市街地内へ出店する場合に限ります。  
●補助内容 家賃補助↓2分の1 改装費↓40%

募集

レンタサイクルの広告スポンサーを募集します

市は、環境保護と中心市街地活性化のため、レンタサイクル（貸し自転車）事業を今年7月に開始する予定です。駅から観光・文教施設へ行くときや中心市街地周辺での移動手段として使われる自転車に企業広告を載せませんか。企業のイメージアップにつながることを請け合いです。

- 募集単位 1口1万5000円（リサイクル自転車1台あたりの購入費相当額）
- 募集予定口数 20口（1事業者あたり1口以上）
- 広告の仕様 自転車の前かご前面に企業名を明記したプレート（約縦10cm×横30cm）を貼付
- 広告の有効期間 広告開始から3年間
- 申し込み 5月10日(月)までに商工課へ



●●産業(株)  
プレートはイメージです。実際とは異なる場合があります。

問い合わせ▼商工課

問い合わせ▼商工課

③平成15年度児童手当所得証明書（平成15年1月2日以降に安城市に転入してきた人のみ）

扶養親族数 (平成14年分の税法上の人数)	【児童手当】 国民年金加入・年金未加入の人		【特例給付】 厚生年金・共済加入の人	
	所得制限額 (給与所得控除後の金額)	(給与支払金額のみの場合)	所得制限額 (給与所得控除後の金額)	(給与支払金額のみの場合)
0人	309万円	(453万9999円)	468万円	(652万7999円)
1人	347万円	(501万5999円)	506万円	(695万5556円)
2人	385万円	(548万7999円)	544万円	(737万7778円)
3人	423万円	(596万3999円)	582万円	(780万0000円)
4人	461万円	(643万9999円)	620万円	(822万2223円)
5人	499万円	(687万7778円)	658万円	(864万4445円)
6人以上	1人増すごとに38万円加算		1人増すごとに38万円加算	

※今年4・5月分の手当は平成14年分の所得金額で、今年6月から来年5月までの期間の手当は平成15年分の所得金額で判定します。

問い合わせ▼児童課

募集

安城七夕まつりのイベント参加者、ボランティアスタッフを募集します

●七夕まつり企画運営スタッフ募集  
考えるのは苦手でも動くのは大好きな人、とにかく七夕が好きで、思い出作りをしたい人、自分探しをしている人、みんな集まれ！七夕飾りを見に来た人たちも巻き込むような楽しい仕掛けを考え、それを実行してみませんか。

★モリゾー・キッコロを作って、七夕会場（万博会場にも）を飾りたい  
★市民交流コーナーで手品・折り紙・風船アートをやってみたい  
★おまつり広場を手作りアートで飾ってみよう

★花を育てて会場に彩りを添えたい  
そのほか、皆さんのオリジナリティーあふれる発想を求めています。  
●今年の目玉「ランドマーク装飾」製作スタッフ募集  
一夜にして通りを埋め尽くす100本の竹飾り。安城七夕まつり協賛会は、今年、ランドマーク（象徴）となるような特別装飾を製作します。あなたも、その製作ボランティアとして、参加してみませんか。

●今年もやります！  
Dan S po ANJO  
今年8月7日(日)に開催します。次の3部門を募集します。あなたもダンスでまつりを楽しみませんか。

問い合わせ▼商工課

文山苑 春のイベント

花と新緑に包まれた文山苑の庭を眺めながら、春のひとときをお楽しみください。

■新緑茶会

安城茶友会のご協力により行います。

- とき 5月9日(日)午前10時～午後3時
- ところ 詩泉閣内（庭園での野だてもあります）
- 参加費 入苑料100円（中学生以下無料）と呈茶料300円

■新緑の夜間開苑

5月14日(金)～16日(日)の3日間、午後9時まで開苑（入苑は午後8時まで）します。夜も抹茶をお召し上がりいただけます。



★問い合わせ 文山苑 ☎(92)7780、文化芸術課（歴史博物館内）☎(77)6655

●参加対象者 ①一般（高校生以上）で七夕まつりを楽しみたい個人またはグループ ②学校内（中学生以下）のクラス、クラブ、グループ（大人の責任者が必要） ③企業などの各種団体など  
●申し込み 5月10日(月)（ダンスポは5月31日(月)まで）に「七夕参加希望」と明記し、申込者（団体の場合は代表者）の住所、氏名（グループ名）、電話（ファックス番号、具体的にやってみようことを記入のうえ、郵送、ファックス、Eメールで安城七夕まつり協賛会（市商工課内）〒446-8501安城市桜町18-23/☎(74)6700/snoko@city.anjo.aichi.jp)へ  
問い合わせ▼商工課